

スチュワードシップ活動状況の概要

独立行政法人勤労者退職金共済機構(以下「機構」という。)は、運用機関への委託運用を通じて国内株式を保有する「資産保有者としての機関投資家」として、金融庁より公表された「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し、これを受け入れることを平成 26 年 8 月に表明しました。

機構は、国内株式運用のすべてを委託していることから、運用受託機関の活動を通じてスチュワードシップ責任を果たすよう努め、運用受託機関に対しては、各機関が実施しているスチュワードシップ活動の状況(エンゲージメントおよび議決権行使)について報告と説明を求めるとしております。平成 27 年 6 月末までに運用受託機関が実施した活動の概要は以下のとおりです。

なお、国内株式と同様に、運用のすべてを委託している外国株式の議決権行使状況についても併せて公表いたします。

1.運用受託機関が投資先企業に対して実施したエンゲージメントの状況

機構が運用受託機関から報告を受けたエンゲージメント(目的を持った対話)の主な事案は次のとおりである。

(1)ガバナンス体制の強化

社外取締役に関する考え方についてヒアリングを行い、社外取締役の独立性や役割について意見交換した。その後、投資先企業の株主議決権行使において、独立性に欠けて利益相反の恐れがあると判断した社外取締役候補者については、選任議案に反対。また、取締役会への出席率が低位な社外取締役については、再任議案に反対した。

(2)長期的な企業価値を高める経営方針

利益率が低下傾向の原因についてヒアリングを行い、利益率改善の具体的方法について意見交換を実施した。その後、投資先企業において、経営方針における経営指標の優先順位や具体的な経営施策の変更という経営判断が行われた。

(3)資本効率の向上

ROE(自己資本利益率)が低位な要因についてヒアリングを行い、改善方法として、株主還元策の強化について意見交換を実施した。その後、投資先企業において、株主還元方針の数値目標を折り込んだ中期経営計画が公表された。

2.議決権行使の状況

国内株式については(別紙 1)、外国株式については(別紙 2)の通りである。

平成26年度株主議決権の行使状況(国内株式)

(1)運用受託機関の対応状況

全ての運用受託機関(16ファンド)で議決権を行使している。

(2)対象企業数および議案の総数

対象企業数(延べ)は5,714社、議案の総数は69,733議案である。

(3)議案別行使状況

議案	総計	賛成		反対		棄権		
		議案割合	議案割合	議案割合	議案割合			
会社機関に関する提案(※)	取締役の選任・解任	48,757	45,696	93.7%	2,956	6.1%	105	0.2%
	監査役の選任・解任	9,396	8,574	91.3%	821	8.7%	1	0.0%
	会計監査人の選任	40	37	92.5%	3	7.5%	0	0.0%
役員報酬等に関する議案	役員報酬	1,062	1,031	97.1%	31	2.9%	0	0.0%
	役員賞与の支給	767	761	99.2%	6	0.8%	0	0.0%
	退任役員の退職慰労金の贈呈	672	320	47.6%	352	52.4%	0	0.0%
	ストックオプション	552	436	79.0%	116	21.0%	0	0.0%
資本政策に関する議案 (定款変更に関する議案を除く)	剰余金の処分	4,258	4,009	94.2%	248	5.8%	1	0.0%
	自己株式取得	50	27	54.0%	23	46.0%	0	0.0%
	合併、営業譲渡・譲受、会社分割等	161	161	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
定款変更に関する議案	3,682	2,894	78.6%	787	21.4%	1	0.0%	
ポイズンピル(買収防衛策)に関する議案	260	180	69.2%	80	30.8%	0	0.0%	
その他の議案	76	70	92.1%	6	7.9%	0	0.0%	
合計	69,733	64,196	92.1%	5,429	7.8%	108	0.2%	
内、株主提案議案に関するもの	896	13	1.5%	883	98.5%	0	0.0%	

※取締役・監査役・会計監査人の選任については、1候補者につき1議案としている。

※議案割合は各議案の計に対する割合。四捨五入のため、合算値が合計と必ずしも一致するとは限らない。

(4)行使概要

- ・行使対象議案数69,733議案のうち、賛成64,196議案(議案割合92.1%)、反対5,429議案(議案割合7.8%)、棄権108議案(議案割合0.2%)であった。
- ・退任役員の退職慰労金の贈呈に関する議案、自己株式取得に関する議案、ポイズンピル(買収防衛策)に関する議案で反対比率が高い。
- ・株主提案議案数は896議案で全体の1.3%であった。うち、賛成13議案(議案割合1.5%)、反対883議案(議案割合98.5%)であった。

平成26年度株主議決権の行使状況(外国株式)

(1) 運用受託機関の対応状況

全ての運用受託機関(10ファンド)で議決権を行使している。

(2) 対象企業数および議案の総数

対象企業数(延べ)は2,680社、議案の総数は33,663議案である。

(3) 議案別行使状況

議案		総計	賛成		反対		棄権	
				議案割合		議案割合		議案割合
会社機関に関する提案(※)	取締役の選任・解任	23,498	22,958	97.7%	491	2.1%	49	0.2%
	監査役の選任・解任	69	69	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	会計監査人の選任	2,423	2,420	99.9%	3	0.1%	0	0.0%
役員報酬等に関する議案	役員報酬	2,588	2,371	91.6%	217	8.4%	0	0.0%
	役員賞与の支給	93	91	97.8%	2	2.2%	0	0.0%
	退任役員退職慰労金の贈呈	59	50	84.7%	9	15.3%	0	0.0%
	ストックオプション	1,139	1,045	91.7%	93	8.2%	1	0.1%
資本政策に関する議案 (定款変更に関する議案を除く)	剰余金の処分	93	93	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	自己株式取得	130	125	96.2%	5	3.8%	0	0.0%
	合併、営業譲渡・譲受、会社分割等	465	423	91.0%	42	9.0%	0	0.0%
定款変更に関する議案		347	277	79.8%	70	20.2%	0	0.0%
ポイズンピル(買収防衛策)に関する議案		121	113	93.4%	8	6.6%	0	0.0%
その他の議案		2,638	1,360	51.6%	1,278	48.4%	0	0.0%
合計		33,663	31,395	93.3%	2,218	6.6%	50	0.1%
内、株主提案議案に関するもの		2,416	978	40.5%	1,438	59.5%	0	0.0%

※取締役・監査役・会計監査人の選任については、1候補者につき1議案としている。

※議案割合は各議案の計に対する割合。四捨五入のため、合算値が合計と必ずしも一致するとは限らない。

(4) 行使概要

・行使対象議案数33,663議案のうち、賛成31,395議案(議案割合93.3%)、反対2,218議案(議案割合6.6%)、棄権50議案(議案割合0.1%)であった。

・定款変更に関する議案、退任役員退職慰労金の贈呈に関する議案、合併、営業譲渡・譲受、会社分割等に関する議案で反対比率が高い。

・株主提案議案数は2,416議案で全体の7.2%であった。うち、賛成978議案(議案割合40.5%)、反対1,438議案(議案割合59.5%)であった。